

市側、会見めど立たず

義母鑑定留置で不透明に

小樽市の自宅で義母から暴行を受け、小3の娘（9）が死亡した事件は、19日で義母の逮捕から1カ月が経過した。市と市教委は、学校の対応や事実関係について記者会見など説明の場を一度も設けていない。「捜査が終わって事件の全容を把握するのが先決」（市幹部）と繰り返し、専門家は「捜査と学校や市教委の対応を説明するのは別問題。早急に会見すべきだ」と疑問を呈している。

小樽女兒死亡 逮捕1カ月

専門家「再発防止へ説明必要」

「速やかに（会見の）対応するよう指示した」。迫市長は10月末の定例記者会見で、事件を巡る説明の場の有無を問われ、開催に前向きな姿勢を示していた。

ただ、その前提には11月10日前後に札幌地検が起訴・不起訴の判断を下し、事件の全容を把握できるとの見立てがあった。思惑は外れ、義母は来年1月31日まで鑑定留

置となった。その後、市と市教委は学校や関連部署から随時報告を求めながらも、会見などは1月末の捜査結果を待ってからとの方針を取り続けている。迫

俊哉市長も、定例記者会見で質問があれば答える」と、受け身に転じた。

ある市幹部は「今回は家庭内で起きた虐待事案。捜査が継続する中で不明な点も多く、安易な発言は控えるべきだと判断した」と打ち明ける。

これに対し、日大大学院危機管理学研究科の鈴木秀洋教授は「刑事手続きと福祉、教育は根本的に目的や制度の趣旨が異なり、対応を一律にそろえる必要はない。個人や組織の責任追及ではなく、再発防止のために会

見すべきだ」と積極的な対応を促す。

さらに、今回の事案に対して「義母の行政への相談や娘のあざはSOSだった。学校は市や児童相談所と直ちに連携し、

子どもとの面会と伴走は必須だった。第三者による検証は必須だ」とも話す。

また、学校は市教委に「虐待の相談や兆候はみられなかった」と報告しているが、小学校の校長経験がある木下俊吾・道大教育学研究科特任教授（生徒指導論）は「担任は日々子どもの変化を敏感に察知できる仕事。ストレスで行動は変化し目に見えるはず」と指摘する。

5月下旬に不登校になる前後で行動の異変を察知できなかったか。学校や市教委には、この点でも詳細な説明が求められるそうだ。

（河田俊樹、久慈陽太郎、石垣総静）